

平成 30 年 5 月 2 日

保護者・保証人のみなさまへ

大阪府立大阪南視覚支援学校
校 長 松 村

高 志

個人情報に記載された文書の誤廃棄について

日頃より、本校の教育活動にご理解とご支援を賜り、ありがとうございます。

さて、平成 30 年 3 月に府立学校で指導要録 I（保存期間 20 年）の一部を誤って廃棄するという

事案が発生したことを受け、本校においても指導要録の保存状況について調査しました。その結果、卒業生の指導要録 I については適切に保管をしていましたが、以下に示す年度において転学生・退

学生の指導要録 I について誤って廃棄していたことが判明しました。

本校では従前より、個人情報を含んだ文書廃棄については文書廃棄簿を作成し、慎重に処理をしていたところですが、今回廃棄にあたっての確認が不十分であったため、このような事態を招きましたことは誠に申し訳なく存じます。卒業生、転学生・退学生、本校在籍生、保護者・保証人の皆さまの信頼を失墜させることになり、謹んでお詫び申し上げます。

今後、再発防止に向けて全力で取り組み、本校に対する信頼を回復できるよう最大限の努力をしてまいります。

該当する転学生・退学生に対しては、文書を郵送する等の方法で説明及び謝罪を行います。また、すでに、誤廃棄した指導要録 I の復元を終えており、当該の本校に在籍されたみなさまから証明書発行の依頼があった場合には、復元した指導要録 I をもとに作成いたします。

この件につきまして、ご意見等がございましたら、以下の問い合わせ先までご連絡いただきますようお願いいたします。

【誤廃棄した指導要録 I】

年度	保存満了年月	転学生	退学生	誤廃棄枚数
平成 10 年度	平成 30 年 3 月		9 人	9 人分
平成 11 年度	平成 31 年 3 月		13 人	13 人分
平成 12 年度	平成 32 年 3 月	1 人	9 人	10 人分
平成 13 年度	平成 33 年 3 月	1 人	7 人	8 人分
平成 14 年度	平成 34 年 3 月	1 人	4 人	5 人分
平成 15 年度	平成 35 年 3 月		10 人	10 人分
平成 16 年度	平成 36 年 3 月		5 人	5 人分
				60 人分

※指導要録 I

在籍児童生徒に関する記録で、各学年のクラス、児童生徒氏名、生年月日、住所、保護者氏名、入学前の経歴、入学年月日、卒業年月日、卒業後の進路、各教科・科目の修得単位数等が記載されています。卒業後は、主に在校中に修得した単位に関する証明書を作成する際原簿としています。

【連絡先】

大阪府立大阪南視覚支援学校

教 頭 太田 淳一郎

〒558-0023 大阪市住吉区山之内 1 丁目 10 番 12 号

TEL 06-6693-3471 FAX 06-6693-1504